

P2 ▶ 「テレワーク・マスター企業支援事業」開始のお知らせ

P3 ▶ 就職差別解消促進月間のお知らせ

P4 ▶ 男女雇用平等推進月間のお知らせ

P5 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P6 ▶ 東京都立職業能力開発センター等 講師を募集します



令和3年(2021年)5月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(2)64

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



TOPICS

コロナ禍における 東京都の雇用対策事業がスタートしました

東京都では、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や雇い止めにより離職を余儀なくされた方々に対し、「東京版ニューディール～TVA(Tokyo Value-up Action)作戦～」として、大規模な雇用創出を含む多様な雇用対策を展開しています。また、コロナ禍においても積極的に人材確保を図る企業に対し、採用・定着促進助成金等の支給等による支援を行っています。

◆雇用創出・安定化支援事業

労働者派遣のスキームを活用し、IT等の成長産業や、介護・福祉等人手不足の業種でのトライアル就労を通じて、有給で働きながら適職を探すことにより正社員就職を進める事業を実施します。1回の派遣は最大2か月間、最大3回まで経験することが可能なため、未経験業種や職種にもチャレンジすることができます。



https://www.tokyoshigoto.jp/sougou/koyo_sousyutu/

【問合せ先】公益財団法人 東京しごと財団 しごとセンター課 ☎03(5211)6986

◆雇用創出・安定化支援に係る採用・定着促進事業

「雇用創出・安定化支援事業」等の活用により求職者を正社員として採用し、6か月経過した後、職場定着に向けた指導育成の取組を行った中小企業等に対し、助成金を支給します。



<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/saiyo-teichaku.html>

詳細は秋ごろ掲載の予定です。

【問合せ先】公益財団法人 東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎03(5211)1080

◆就職氷河期世代雇用安定化支援事業

国の特定求職者雇用開発助成金や、「雇用創出・安定化支援事業」等の活用により、就職氷河期世代の方を正社員として採用し、6か月経過した後、職場定着に向けた指導育成の取組を行った中小企業等に対し、助成金を支給します。



<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyuu/hyogaki/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課(東京都正規雇用化推進窓口) ☎03(6205)6730

◆早期再就職緊急支援事業(就職1 day(ワンデー)トライ)

コロナ禍で解雇や雇い止めとなった方の中には、就職活動や再就職に向けた準備が不足している求職者も多くいることから、キャリアカウンセリングから面接技法や業界研究に関するセミナー、就職面接会までを一日で集中して行う特別プログラムを、都内各地で全24回開催します。



https://www.tokyoshigoto.jp/sougou/1day_try/

【問合せ先】公益財団法人 東京しごと財団 しごとセンター課 ☎03(5211)1571

◆業界連携再就職支援事業

人材を確保したい業界団体と連携し、業界知識や技能を付与する短期間の講習等や、業界団体会員企業等とのマッチングを組み合わせたプログラムを実施することにより、スキルを習得し、再就職を目指す方を支援します。※全10コース実施予定



https://www.tokyoshigoto.jp/sougou/re-employment_program/

【問合せ先】公益財団法人 東京しごと財団 しごとセンター課 ☎03(5211)6987

テレワーク・マスター企業支援事業 計画エントリー開始のお知らせ

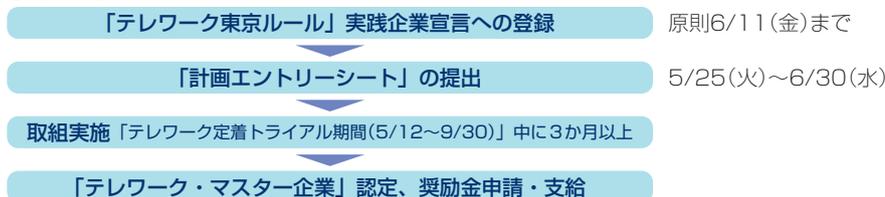
東京都は、感染症の拡大防止と経済活動の両立を図るため、人流の抑制に極めて有効なテレワークの定着に向け、中小企業に対する新たな支援を開始しました。具体的には、都内中小企業1万社を目標に「週3日・社員の7割以上」、3か月間、テレワークを実施した企業を「テレワーク・マスター企業」として認定し、最高80万円の奨励金を支給します。

1. 事業概要

- ▶「テレワーク定着トライアル期間(5/12~9/30)」中に、「週3日・社員7割以上」、3か月間テレワークを実施した企業を「テレワーク・マスター企業」として認定し、Webサイト上でPR
- ▶「テレワーク・マスター企業」に対し、通信費や機器・ソフト利用料など企業が負担・支出した経費に基づき算定した最高80万円の定額の奨励金を支給

- ◆対象 常時雇用する労働者が1名~300名以下の都内中小企業等
- ◆要件 ①「テレワーク東京ルール」実践企業宣言に登録(原則6/11(金)までに登録)
②トライアル期間中に、テレワーク実施可能な社員数のうち、「週3日・社員の7割以上」、3か月間テレワークを実施 ※その他要件あり
- ◆対象経費(3か月分) ・通信費、機器リース料、ソフト利用料、テレワーク手当、サテライトオフィス利用料など、社員がテレワークを実施するために企業が負担・支出した経費
・経費の領収書や支払証明書等に基づき定額の奨励金を支給
・実績が10万円未満の場合は、奨励金の支給なし

◆事業の流れ



本事業の詳細は、でご確認ください。

2. 「計画エントリーシート」の提出【5/25(火)~6/30(水)】

取組を実施するにあたり、「計画エントリーシート」を提出する必要があります。
下記「テレワーク東京ルール」実践企業宣言Webサイト上にてエントリーしてください。
5/25(火)以降オンラインで提出 ▶ <https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>



<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/telework/master/index.html>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03(5320)4657



テレワーク促進助成金 受付開始のお知らせ

都内中堅・中小企業に対し、テレワークの導入に必要な機器やソフトウェア等の経費を助成します。ぜひご利用ください。

【対象】以下の(1)または(2)の企業で、都内に本社または事業所を置く事業者等

- (1)常用する労働者が2人以上30人未満の企業
- (2)常用する労働者が30人以上999人以下の企業

【助成金額・助成率】

- (1)常用する労働者が2人以上30人未満の企業 ⇒ 助成金額：最大150万円 助成率：2/3
- (2)常用する労働者が30人以上999人以下の企業 ⇒ 助成金額：最大250万円 助成率：1/2

【申請受付期間】5月10日(月)~12月24日(金)

本事業の詳細・募集要項・申請様式などは、でご確認ください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/03-telesoku.html>

【問合せ先】公益財団法人 東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎03(5211)5200



働き方改革に取り組む都内の中小企業等をサポート ~TOKYO「働き方改革、ライフ・ワーク・バランス」相談窓口の開設~

東京都は、都内企業の働き方改革の推進を後押しするため、新たに相談窓口を開設しました。休暇の取得促進や長時間労働の削減、同一労働同一賃金など働き方改革に関する疑問や課題に、雇用環境整備の専門家が無料でお答えします。お気軽にご相談ください。

【主な対象者】都内の中小企業等の経営者や人事労務担当者 【相談時間】平日9時から17時

【相談方法】☎0120(388)038(フリーダイヤル)

【主な相談内容】○休暇の取得促進や長時間労働の削減、同一労働同一賃金など、働き方改革関連法の内容や運用に関すること
○生産性の向上に関すること ○働き方改革の取組を推進する際に活用できる国や都の支援制度に関すること

詳細は、働き方改革促進事業Webサイトをご覧ください。 <https://tokyohatarakikata.metro.tokyo.lg.jp>

【問合せ先】東京都労働相談情報センター 事業普及課 ☎03(5211)2248



6月は就職差別解消促進月間です

～なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚～

就職は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものです。このため、採用選考は、応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。しかし、面接時に本籍地や思想・信条等を聞くなど、就職差別につながる恐れのある事例が現在もあります。

東京都では、就職差別をなくして就職の機会均等を確保するため、国等と連携してさまざまな啓発活動を展開しています。ぜひこの機会に、差別のない公正な採用選考の実施に向けて、積極的な取組をお願いします。

月間中に実施する取組についての詳細は、以下をご参照ください。

 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/kouen-eiga/index.html>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課  03(5320)4649



新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進奨励金のお知らせ

東京都は、休業手当規定の整備をはじめ、テレワーク制度や特別休暇制度の導入など、新型コロナウイルス感染症等の非常時における職場環境整備に取り組む中小企業に奨励金を支給します。

【対象】都内に雇用保険適用事業所を置く事業主等(中小企業)

【交付要件】以下の2つの要件を満たすこと

- ①国から「雇用調整助成金」、「緊急雇用安定助成金」、「産業雇用安定助成金」、「両立支援等助成金（新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース）」、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」いずれかの支給決定を受けていること
- ②非常時における雇用環境整備に関する計画を作成し取り組むこと

【支給金額】1事業所 10万円(1回のみ) 【申請受付期間】4月30日(金)～6月30日(水)

※昨年度に「新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進奨励金」を支給された事業所は申し込むことはできません。

※申請書類は、郵送により提出してください。 ※事業の詳細は、でご確認ください。

 <https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syourei.html>

【問合せ先】公益財団法人 東京しごと財団 雇用環境整備課  03(5211)2315



第92回メーデーが開催されました

○連合系…4月29日(木・祝)開催

「今こそ心をひとつに！働く仲間の笑顔のために 感謝と
思いやりの絆をつなぎ 希望あふれる未来を切り拓こう！」

連合系のメーデー中央大会は、オンライン配信による開催となりました。4月29日神津連合会長は、「労働者の地位や労働条件の向上、人権・ジェンダー平等・労働基本権の確立、民主主義の発展、世界の恒久平和を希求する、メーデーの意義を胸に刻んでいきましょう。コロナ禍の難局にある今こそ、働く仲間に寄り添い「必ずそばにいる存在」として、労働組合の役割を発揮していきましょう。」と呼びかけました。来賓挨拶として小池都知事は、「この1年以上、医療・介護従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様方には、都民の命や健康、生活を守るため、昼夜を問わず懸命にご尽力をいただいております。私は現場を守る労働者の皆様をしっかり支えてまいります。都庁の総力を挙げて、この危機を乗り越え、人が輝く東京を、連合の皆様と共に創り上げたいと思います。」と動画によるメッセージを送りました。連合三多摩が主催する「2021三多摩メーデー」も動画配信で行われました。

○全労連系…5月1日(土)開催

「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中
立の日本をめざそう！」

全労連系の中央メーデーは、オンライン配信による開催と

なりました。主催者を代表して小畑全労連議長は、「労働者の実質賃金は下がり続けています。ますます広がる格差をこのまま放置しておくことはできません。コロナ禍だからこそ、賃金の底上げを求める取組を進めていきましょう。ジェンダー平等、個人の尊厳が尊重される公平な社会を目指した取組を強めていきましょう。」と呼びかけました。激励・連帯挨拶、各地のメーデー会場から中継によるメッセージ、団体の決意表明後、メーデー宣言が提案・採択されました。第92回三多摩メーデー実行委員会が主催する「第92回三多摩メーデー」も動画配信で行われました。

○全労協系…5月1日(土)開催

「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう」

全労協系の日比谷メーデーは、オンライン配信による開催となりました。主催者を代表して鎌田国労東京地本委員長は、「コロナ・パンデミックにより、世界経済は混乱し日本経済を直撃する中で、景気は後退局面へと入り、格差と貧困は一層拡大し続けています。世界の労働者と連帯強化を図り、働く者の団結の力で生活と権利、反差別・人権が尊重される社会の確立、世界の恒久平和を守るためより一層奮闘し合うことを強く訴えます。」と呼びかけました。連帯挨拶、メッセージ紹介、メーデーアピールの採択が行われました。

6月は東京都の「男女雇用平等推進月間」です！

東京都では、毎年6月を「男女雇用平等推進月間」と定め、労働者が性別により差別されることなく、充実した職業生活を営むことができるよう、普及啓発を行っています。今年度は、以下のとおり、都内の各会場・オンライン配信にて様々なセミナーを実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

受講料無料(要事前申込)

オンライン配信あり

◆託児・手話通訳は、事前申込制です。詳しくは各セミナーの申込先にお問合せください。

対象	タイトル	実施日時	内容	講師	会場	定員	申込先	備考
使用者	誰もが働きやすい職場をつくる！ 企業におけるハラスメント対策 【手話通訳あり】	6月10日(木) 14時～16時	セクハラ・マタハラ・ パタハラ・ケアハラ編	弁護士 今津 幸子 氏	八王子労政会館 2階 第1会議室 八王子市明神町 3-5-1	30人	八王子事務所 ☎042(643)0278	【共催】 八王子市、府中市、稲 城市、八王子商工会議 所、公益社団法人八王 子法人会、公益社団法 人日野法人会
		6月11日(金) 14時～16時	パワハラ・ その他のハラスメント編					
使用者	女性活躍推進の ポイントと実践事例 【手話通訳あり】	6月17日(木) 14時～16時	女性活躍推進の意義と ポイント	(株)ワーク・ ライフバランス	国分寺労政会館 4階 第5会議室 国分寺市南町 3-22-10	50人	国分寺事務所 ☎042(323)8511	【共催】 立川市、国分寺市、国 立市、西東京市 【後援】三鷹市、小平市
		6月28日(月) 14時～16時	女性が輝く職場づくり	二瓶 美紀子 氏				
使用者	LGBT等に関する 基礎知識と企業の 対応 ～誰もが働きやすい 職場へ～ 【手話通訳あり】	6月18日(金) 14時～16時	○LGBTとは/国内のLGBT 等に関する動向 ○人事・労務管理上の問題点 と企業に求められる対応①	弁護士 森 伸恵 氏	すみだ女性センター 3階ホール 墨田区押上 2-12-7-111	30人	亀戸事務所 ☎03(3682)6321	【共催】墨田区
		6月25日(金) 14時～16時	○人事・労務管理上の問題点 と企業に求められる対応② ○新型コロナウイルス対策で 起こりうるLGBT等に関する 問題点					
使用者	育児・介護と両立が 可能な働き方に向けて ～男女ともにいきいき と働き続けることができ る職場づくり～ 【手話通訳あり】	6月22日(火) 14時30分 ～16時30分	育児・介護の現状と改正され る育児・介護休業法を知る	特定社会保険 労務士	池袋事務所 3階 セミナー室 豊島区東池袋 4-23-9	40人	池袋事務所 ☎03(5954)6501	
		6月24日(木) 14時30分 ～16時30分	いきいきと働ける職場づくり	穴倉 健作 氏				
使用者	withコロナ時代に おける働き方の変化 と誰もが働きやすく 強い組織づくり	【配信期間】 6月25日(金)～ 7月8日(木) 前半・後半 各2時間	【前半】 withコロナ時代の働き方 の変化と職場づくり 【後半】 コロナ禍を契機とした 強い組織づくりの推進	株式会社東レ経営 研究所ダイバーシ ティ&ワークライ フバランス 推進部長 宮原 淳二 氏	 オンライン配信	200人	【申込先】 右記「TOKYOはたら くネット」URL ※お申込みはインター ネットのみ。 【内容等のお問合せ先】 労働相談情報センター ☎03(5211)2209	https://www.hataraku. metro.tokyo.lg.jp/ sodan/seminar/online/ 
労働者	“働く女性”と 労働法のいま 【託児あり】 【手話通訳あり】	6月17日(木) 14時30分 ～16時30分	女性保護から男女雇用平等へ	日本大学法学部 特任教授 神尾 真知子 氏	南部労政会館 第5・6会議室 品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階	75人	大崎事務所 ☎03(3495)4872	【共催】 品川区、目黒区、 大田区、世田谷区 【後援】 港区
		6月18日(金) 14時30分 ～16時30分	ワーク・ライフ・バランス/ 非正規雇用と労働法					
労働者	これからの女性の 働き方 ～やりがいを感じて 働き続けるために～	【配信期間】 6月25日(金)～ 7月8日(木) 前半・後半 各1.5時間	【前半】 これからの女性の働き方 ----- 【後半】 働く女性のキャリアアップ	ジャーナリスト/ 前Business Insider Japan 統括編集長 浜田 敬子 氏	 オンライン配信	200人	【申込先】 右記「TOKYOはたら くネット」URL ※お申込みはインター ネットのみ。 【内容等のお問合せ先】 労働相談情報センター ☎03(5211)2209	https://www.hataraku. metro.tokyo.lg.jp/ sodan/seminar/online/ 

◆新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで実施します。

◆新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止または延期する場合があります。

◆詳細は、 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/> をご覧ください。

【問合せ先】東京都労働相談情報センター 事業普及課 ☎03(5211)2209



東京ライフ・ワーク・バランス認定企業募集！！



東京都では、生活と仕事の調和の実現に向けて、優れた取組を行っている中小企業を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として表彰し、その取組を広くPRすることで、中小企業のさらなる取組を促進しています。認定企業に選定されると、企業のイメージアップや、それによる人材の確保等のメリットにつながります。ぜひご応募ください！

【対象】都内に本社または主たる事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業・団体等

【申込み】応募書類()で入手)に必要な事項を記入の上、メール又は郵送。(6月21日(月)必着)

 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/lwb/ikiiki/nintei/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03(5320)4649



★認定企業特典★

- 企業PR用DVD及びリーフレットを都が作成・提供します。
- ロゴマークを名刺や企業のHP等に表示することができます。
- ライフ・ワーク・バランス EXPO 東京(令和4年2月開催予定)で企業PRを行います。





東京労働局からのお知らせ

[HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/) <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

東京働き方改革推進支援センターをご利用ください！

中小企業・小規模事業者の『働き方改革』の取組をワンストップで支援するため、今年度も「東京働き方改革推進支援センター」を開設します。現状を取り巻く環境下において、働き方の見直しでお悩み・疑問をお持ちの事業主様をサポートいたします。

◆所在地：〒101-0043 千代田区神田富山町25番地 サンクス神田ビル2階(JR・東京メトロ銀座線 神田駅：徒歩3分)

◆電話：☎0120(232)865 ◆FAX：03(6260)7295 ◆E-mail：tokyo@task-work.com

◆HP：<https://task-work.com/tokyo/> ※電話番号以外は令和3年4月1日から変更になっています。

お悩み・課題を解決

テレワーク・在宅勤務

女性の活躍促進

生産性向上・業務効率化

同一労働・同一賃金

補助金・助成金

労働時間・時間外労働 など



※労働保険『年度更新』が始まります※

令和3年度 労働保険年度更新期間は **6月1日(火)から7月12日(月)** までです。年度更新申告書は5月末頃送付予定です。電子申請は簡単・便利！ぜひご利用ください。

- 電子申請は、年度更新期間であればいつでもどこでも申告が可能です。
- 労働局や監督署の窓口に出向く必要はありません。待ち時間の無駄な時間を削減できます。
- 申告書の入力チェック機能や計算機能があり、記入漏れや記入ミスも防げます。

口座振替による納付が便利です。こちらもご利用ください。

【問合せ先】東京労働局 労働保険徴収部 適用・事務組合課 ☎03(3512)1628
(口座振替)労働保険徴収部 徴収課 ☎03(3512)1627



◆ 求職者支援訓練のご案内 ◆

【対象】雇用保険受給資格がない求職者等、一定の要件を満たす方 ※詳細は[HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html)でご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約20～30コース

【訓練期間】2か月～6か月 【受講料】無料(テキスト代等は自己負担)

NEW 働きながら受講しやすくするため特例措置を設けました！

- 職業訓練受講給付金の特例(令和3年9月30日まで)
- 公的職業訓練の訓練期間・訓練内容の多様化・柔軟化(令和4年3月31日まで)

シフト制で働く方や休業中の方などの転職を支援します！



[HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html) https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク [HP](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/) <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/>

※申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークのコロナ対応ステップアップ窓口まで。

QRコードからも
アクセスできます



東京都立職業能力開発センターからのお知らせ

◆ キャリアアップ講習6月受付 ◆

～スキルアップや資格試験受験対策等のための短期講習～ ※主に平日夜間や休日に実施します。

【講習内容】ビル管理技術者受験対策、AccessVBA【初級】、介護支援専門員実務研修受講受験対策等49コース(予定)

【対象】主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【会場】各職業能力開発センター・校 【費用】授業料900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

【申込み】6月1日(火)～10日(木)に、往復はがき・[HP](https://jsite.mhlw.go.jp/)のいずれかにて、必要事項を記入の上、直接、講習を実施するセンター・校へお申込みください。※期間内必着のこと

※新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで実施します。

[HP](https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/) https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4719

しごとを探している方のためのセミナー

(公財)東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。※一部のセミナーは[PDF]から申し込み可能です。(PDF <https://www.tokyoshigoto.jp/>)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内では常にマスクの着用をお願いいたします。

体調がすぐれない場合は、受講をご遠慮ください。

※記載されているセミナーは、中止または延期等の場合があります。必ず、[PDF]で最新情報をご確認ください。



◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内 容	日 時	会 場	定員	申 込 先
30	就活エクスプレス (適職探索コース)	グループワークを通して自己理解・職種理解を深め、キャリアの方向性を考える。早期に正社員就職を目指す5日間の短期集中プログラム。	7月5日(月) ～9日(金) 9時30分 ～15時30分	アリビオ九段 9階 (九段北1-6-1)	25人 (選考あり)	ミドルコーナー ☎03(3239)3821
	就活エクスプレス (就活実践コース)	求人分析で企業ニーズを理解し、面接の実践練習で対応力を強化。早期に正社員就職を目指す5日間の短期集中プログラム。	7月12日(月) ～16日(金) 9時30分 ～15時30分		25人 (選考あり)	
54 歳	WEB面接 ノウハウセミナー	WEB面接は、スマホでも大丈夫。接続環境からPRの仕方まで。WEB面接の不安を解消し、自信をもって臨めるコツをお伝えします。	6月8日(火) 13時30分 ～15時30分	東京しごと センター	40人	ミドルコーナー ☎03(3265)8904
	自己肯定感を アップさせる方法	変化する時代でも自分らしく働き続けるために、自分の「持ち味」や「強み」を知ることが大切です。就職活動への活かし方もお話しします。	6月21日(月) 13時30分 ～15時30分		40人	

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内 容	日 時	会 場	定員	申 込 先
概ね 29 歳 以下	若者と 企業の交流会 in 三鷹	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者と交流を行います。参加予定企業は4社、完全予約制。	6月17日(木) 10時～16時10分 (受付時間：9時30分～)	三鷹 産業プラザ	30人	☎042(329)4510
概ね 55 歳 以上	合同就職 面接会	当日20社(各部10社)程度の企業が参加予定。履歴書(写真貼付)を複数枚ご用意の上、ご参加ください。完全予約制。6月15日(火)から予約開始。	7月1日(木) 第1部 10時～12時30分 (受付時間：9時30分～11時) 第2部 14時～16時30分 (受付時間：13時30分～15時)	しごと センター 多摩	各 50人	☎042(329)4524
全年 齢	就職面接会 in 日野	当日10社(各部5社)程度の企業が参加予定。履歴書(写真貼付)を複数枚ご用意の上、ご参加ください。完全予約制。6月4日(金)から予約開始。	6月18日(金) 第1部 10時～12時 (受付時間：9時30分～11時) 第2部 14時～16時 (受付時間：13時30分～15時)	日野市立 新町交流 センター	各 30人	
女 性	女性のための 再就職支援 セミナー in 三鷹	就職活動は思考、言葉の習慣を変えることからはじめよう～想い、感情、言葉が未来をつくる～ ※保育有(予約制)	6月11日(金) 13時～15時30分	三鷹市 市民協働 センター	50人	☎042(529)9003

東京都立職業能力開発センター等 講師を募集します！

〔募集科目〕3D CAD、IoTシステム、介護、機械加工、グリーンエクステリア、施設警備、自動車、障害者向け訓練、電気、配管、板金、ビル管理、プラスチック加工、ホテル・レストランサービス、水回り、その他職業訓練指導。

〔募集要件〕科目関連の指導員免許を持つ方が同程度に知識経験の豊富な方 ※資格等が必要な科目あり

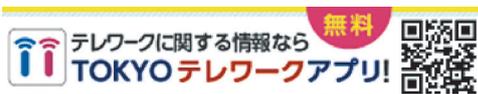
〔選考日〕6月中旬 〔選考人数〕40人程度 〔選考方法〕面接・能力実証等 〔任用期間〕7月1日～令和4年3月31日

〔勤務地〕各職業能力開発センター等のうち該当する所 〔申込期間〕5月24日(月)～6月7日(月)

〔申込み〕所定の申込書兼履歴書(各職業能力開発センター等から[PDF]で入手)を各職業能力開発センター等へ持参、郵送もしくは電子メール(必着)。詳細は[PDF](TOKYOはたらくネット)をご覧ください。

[PDF] <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/topic/kousi/>

〔問合せ先〕産業労働局 雇用就業部 調整課 ☎03(5320)4702



公正な採用選考のために～東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。